

参考資料

テーマ	大切な「こころ」と「からだ」を守るために ～親子で性について話す機会を作ろう～
-----	--

- ◎ 「性に関する指導」は、こどもの発達段階や学校の実態等に応じて、各教科、特別活動、道徳等で計画的に実施されています。
- ◎ 相談機関として、「性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)」や法務少年支援センターがあります。



(FLOWER)



(法務少年支援センターかごしま)

◎ 実例

	何をするか されるか	対 策
加害	見る 触る 撮る 言う 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プライベートゾーン(パーツ)について理解する</li> <li>・ プライベートゾーン(パーツ)を大切にする 等</li> </ul>
被害	見られる、触られる、撮られる、からかわれる 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嫌なときは「嫌だ」「やめて」と言えるようにする</li> <li>・ 保護者をはじめ、周りの大人にいつでも話や相談ができる環境をつくる 等</li> </ul>

◎ 日頃からできること 幼児期から次のことをこどもに伝えてください  
(内閣府男女共同参画局、こども家庭庁)

「こどもたちのためにできること」～性加害を受けたこどもの理解と支援～より)

- ☆ 水着で隠れる部分(プライベートゾーン)は、見せない・触らせない。
- ☆ 相手のプライベートゾーンを見ない・触らせない。
- ☆ イヤなことをされたら、すぐに大人に相談する。
- ☆ 自分は相手に大切に扱われるべき存在で、相手も自分のように大切に扱われるべき存在であること。

※ 加害・被害に関わらず、大人もこどもも相談しましょう。  
秘密は守られます。

